令和４年度千葉市生活支援コーディネーター配置業務委託（第１層）企画提案

に係る質問及び回答一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No | 質問 | 回答 | 回答日 |
| 1 | 項目： 感染症蔓延時等のヒアリング実施方法について内容：生活支援コーディネーター予定者が感染症陽性またはその濃厚接触者と判断された場合、ヒアリングへの出席が困難 になることが予想されます。万一の事態に備え、オンラインの可能性を含めたヒアリング実施方法についてご教示ください。 | 感染症等の理由から、参加予定者の出席が困難な場合は、わかり次第、早急に地域包括ケア推進課へご連絡ください。参加予定者の変更やオンライン対応等については、個別に協議させていただきます。 | 令和４年２月１７日 |
| 2 | 項目：実施要領の６選考について（１）について内容：ヒアリングの開催日にまたは前日までに新型コロナウィルスの感染等の事由により参加できなくなった場合、開催延期等の救済措置はありますか。 | 感染症等の理由から、参加予定者の出席が困難な場合は、わかり次第、早急に地域包括ケア推進課へご連絡ください。参加予定者の変更やオンライン対応等について、個別に協議させていただきます。開催日の延期は想定していません。 | 令和４年２月２１日 |
| 3 | 項目：実施要領の６選考について（２）ついて内容：プレゼンテーションについて①配点及び採点方法はどのようになっていますか。（タイム計測、最低時間の設定、加点あるいは減点方式）②発表内容は、企画提案書と同様の別紙「評価項目について」に沿った内容で評価されるということですか。 | 実施要領に記載のとおりです。 | 令和４年２月２１日 |
| 4 | 項目：仕様書の５実施体制（８）について内容：担当区域内の第２層コーディネーター未配置圏域における、第２層業務を行うとありますが、第２層業務を引き続き行った場合、委託料の増額はありますか。 | 第１層生活支援コーディネーターの業務内容は、仕様書５（１）～（１１）のとおりです。 | 令和４年２月２１日 |
| 5 | 項目：仕様書の９実施体制について内容：令和3年度の仕様書には、「業務時間は、本仕様書第３項に定める委託期間内で、週３８時間４５分（満たない場合は減額）とする。」と明記されていたが、今回は制約がないということですか。何等かの解釈がある場合、最低限の業務時間等は、設けることはありますか。 | 令和４年度は、実施体制として常勤の専任職員１名配置としました。ただし、専任者を１名配置できない場合は、１人工２名で担当することも可とします。 | 令和４年２月２１日 |

【令和４年２月２１日時点】